

介護保険制度導入へ向け様々

な取り組みを行っていますが、
今回は「介護保険事業計画作成委
員会」と「介護保険制度導入にお
ける事前調査」について、お知ら
せします。

みんなで知ろう
介護保険

介護保険事業計画

作成委員会について



介護保険事業計画作成委員会の様子

介護保険事業計画は、必要な
介護サービスが受けられるよ
う、市町村ごとに介護保険の対
象となるサービスの目標を定め
るもので。この目標を定める
にあたり、幅広く意見を求める
ために設置されたのが、介護保
険事業計画作成委員会です。
委員は、学識経験者、保健・
医療・福祉関係者、公募による
被保険者や介護者によって構成
されています。

昨年十二月より毎月一回の会
議を行つて、事業計画を検討し
ています。

初回から活発な意見があり、
現行の福祉サービスがこれまで
同様行われるのか、低所得者の
保険料はどうに扱われるの
か、また、要介護認定の審査が
公平に行えるのかなど、数多く
の議論がなされています。

介護保険制度導入における 事前調査について

現在、何らかの保健・福祉サ
ービスを受けている方は、介
護保険がはじまつたら、どのよ
うにサービスを利用したらよい
か不安に感じていることと思い
ます。

このような方々に、介護保険
制度を理解していただくとともに
に、要介護認定の申請から介護
サービスの利用までがスムーズ
に行えるよう、下記のとおり事
前調査を行つています。(協力
団体)お願いします。

調査対象者
現在、保健・福祉サービスの利
用者、要介護認定の申請見込者
・ 調査内容
・ 調査期間
・ 調査方法
・ 調査対象者
・ 調査対象者

A 国が示す要介護度ごとの平
均的サービスによって、要
介護度ごとの支給限度額が決ま
ります。訪問介護では、各サー
ビスごとの料金が要介護度ご
とに違うではなく、要介護度ご
とにサービスを受けられる回数
が変わることです。

愛称名募集中

(仮称)都留市保健
福祉センター



(仮称)都留市保健福祉センター外観

下谷地内に建設中の(仮称)都留市保
健福祉センターは、本市の保健・福祉
活動の中核を担つていく施設です。こ
の施設にふさわしい、ユニークな愛称
名を募集しています。親しみがわき、
わかりやすく、保健・福祉の多彩な活
動をイメージできるような愛称名を付
けてください。

A 指定事業者となるために
は、法人格を有しているこ
とや、一定の人員基準・設備を
満たす必要があります。しかし、
一部を満たしていないような在
宅サービス事業者であつても、
地域において要介護者などに対
する介護サービスの提供事業を
行っており、指定サービスと同
じような水準のサービスが提供
可能である場合、市町村が個別
に判断して、地域の実情に即し
たサービス提供を可能にする
いうことができます。具体的な
要件は、国で定められます。

Q 基準該当居宅サービスの事
業者とはどのようなもので
すか?

介護 Q&A

応募・問合先
介護保険・保健福祉センター担当

7月末日
応募・問合先
健康推進課

（参考）
Q 要介護度によって、例えば、
ホームヘルパー派遣一回當
たりのサービス料金は違うので
すか？